



町職員の給与

などの公表

福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業の状況

事業の名称	事業の内容
一般健康診断	職員の一般的な健康状態を把握し、保健指導を実施しています。
特殊健康診断	有害な業務に常時従事する職員に業務上疾病が発生するのを予防することを目的に実施しています。
その他健康診断	各種がん検診等の健康診断を実施しています。
平成24年度 健康管理事業の決算額	1,142千円

(2) 一般財団法人三重県市町職員互助会への負担金等の状況

平成24年度 負担金等	4,451千円
-------------	---------

一般財団法人三重県市町職員互助会事業の状況

事業名	事業の内容
福利厚生事業	法律相談、入院見舞金及び職場研修等の助成
公益事業	地域振興助成、防災支援助成

(3) その他の福利厚生事業

事業の内容
体育クラブ活動費助成、人間ドック、がん検診、インフルエンザワクチン接種費用の助成

勤務時間

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務です。原則週休2日制となっています。

休暇制度

休暇には、大きく次の4つがあります。

- ① **年次有給休暇** 1年(暦年)あたり20日間を与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
- ② **病欠休暇**：病気療養に必要な期間(90日以内)について有給の休暇となります。
- ③ **特別休暇**：特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前休暇、産後休暇、夏季休暇などです。
- ④ **介護休暇**：同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)について無給の休暇となります。

研修の状況

職場内研修は、人権研修、メンタルヘルスセミナー等を実施しています。職場外研修は、主として三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて職員を参加させています。また、三重県や市町村アカデミー等の研修にも職員を参加させ、職務遂行能力の向上に努めています。

【問い合わせ先】総務課 TEL366・7113

川越町職員の給与などの内容を町民のみなさんに知っていただけるよう、「川越町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や部門別の職員数などをお知らせします。

職員の採用状況

平成25年4月1日	
職種	採用者数
事務職	3人
保育士	2人
看護師	1人
教諭	1人
合計	7人

※職員の採用は、地域主権改革に伴う権限の委譲や今後の退職者数などを考慮して行っています。

職員の退職状況

(平成24年度)				
区分	定年退職	勸奨退職	普通退職他	合計
総務関係				
民生関係	1人		1人	2人
衛生関係		1人		1人
教育関係			1人	1人
事業関係		1人		1人
合計	1人	2人	2人	5人

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分		職員数	対前年増減数	
部門		平成25年	平成24年	
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総務企画	19	20	-1
	税 務	9	9	0
	農林水産	3	1	2
	土木衛生	5	7	-2
	民生計	27	25	2
特別行政部門	小 計	9	11	-2
	小 計	75	76	-1
部公営企業等部門等	教 育	24	23	1
	小 計	24	23	1
	水 道	4	4	0
	下水道	3	2	1
合 計	診療その他	12	11	1
	小 計	19	17	2
合 計		118	116	2

※職員数には、教育長を含みます。

一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)							
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補技師補	主事技師	主任	係長主査	課長補佐主幹	課長・主監 首席主監	
職員数(人)	3	11	24	6	5	17	66
構成比(%)	4.5	16.7	36.4	9.1	7.6	25.8	

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。構成比については、四捨五入のために合計が100%にならない場合があります。

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)						
経験年数		10年	15年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	252,800円	285,200円	312,700円	369,800円	412,200円
	高校卒	—	—	—	340,500円	—

扶養手当、住居手当及び通勤手当の状況

(平成25年4月1日現在)		
扶養手当	ア 配偶者	13,000円
	イ 配偶者以外の扶養親族1人につき	6,500円
	ウ 配偶者がいない場合の1人目のみ	11,000円
住居手当	エ 特定扶養加算(16歳以上22歳までの子1人につき)	5,000円
	ア 借家、借間居住者	12,000円を超える額 ただし最高支給限度額 27,000円
通勤手当	イ 自宅居住者	3,400円
	ア 交通機関利用者	支給限度額 55,000円
	イ 交通用具利用者 片道2km以上距離に応じて	支給限度額 24,500円

期末手当及び勤勉手当並びに退職手当の状況

(平成25年4月1日現在)				
区分	期末手当		勤勉手当	
	6月期	12月期	計	計
期末手当	6月期	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	0.675月分	
	計	2.6月分	1.35月分	
退職手当	自己都合		定年・勸奨	
	勤続20年	23.030月分	28.7875月分	
	勤続25年	32.830月分	38.955月分	
	勤続35年	46.550月分	55.860月分	
最高限度	55.860月分	58.860月分		

職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)		
	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	316,000円	39.7歳
技能労務職	279,600円	55.3歳

人件費の状況 (平成24年度普通会計決算額)

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
5,935,164	341,761	863,805	14.6%

※人件費には、町長等特別職及び職員の給与並びに議員等の報酬のほか、市町村職員共済組合負担金等を含みます。

特別職の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)			
区分	報酬月額等(円)	期末手当	
町 長	840,000	6月期	1.90月分
副町長	651,000	12月期	2.05月分
教育長	570,000	計	3.95月分
議 長	327,000	●条例に基づき給料月額等の20%の加算措置があります。	
副議長	260,000		
委員長	240,000		
議 員	230,000		

川越町任期付職員(保育士)募集のお知らせ

平成26年4月1日採用予定の町任期付職員(保育士)を募集します。受験を希望される方は、役場総務課へ試験申込書等を提出してください。

募集職種	採用予定人員	資格要件
保育士	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する方 ・児童福祉法第35条第3項もしくは第4項に規定する児童福祉施設のうち、同法第39条に規定する保育所または学校教育法第1条に規定する幼稚園において、平成26年1月1日現在、3年以上園(所)長経験を有する方 ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方 ・採用後に、川越町またはその近郊に居住できる方 ・外国籍の方は、永住者または特別永住者の在留資格を有する方に限ります。

試験日等 平成26年2月7日(金) 川越町役場
 〈内容〉小論文試験、面接試験
 ※試験会場、集合時刻等の詳細は、申込者へ文書でお知らせします。

受付期間 平成26年1月6日(月)～平成26年1月15日(水)
 午前8時30分から午後5時15分まで
 (ただし、土・日曜日、祝日は除きます。)
 ※郵送の場合は、平成26年1月15日の消印まで有効

問い合わせ先 総務課 TEL366・7113

